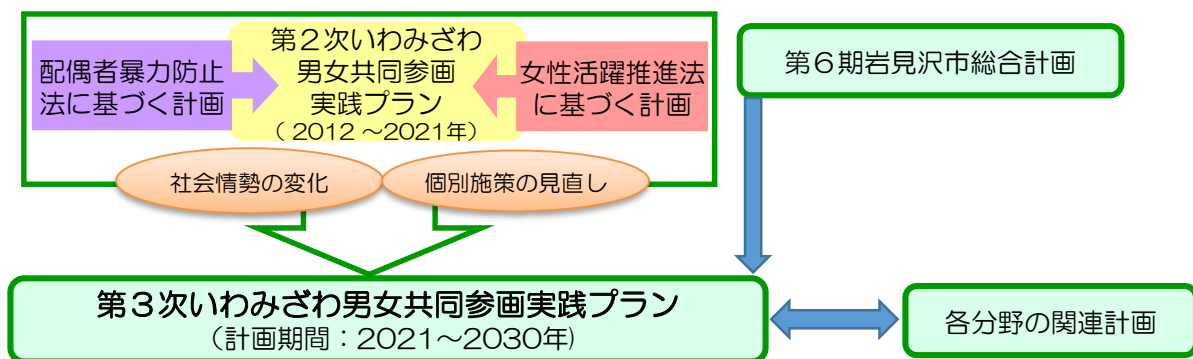




第3次いわみざわ 男女共同参画実践プラン (ダイジェスト版) (案)



このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく基本的な計画として策定しました。
また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定める市町村基本計画を含みます。
さらに、岩見沢市のまちづくりの指針である「第6期岩見沢市総合計画」が示す基本的な方向に沿って策定、推進する個別計画に位置付けられるとともに、関わりのある各分野の個別計画とも整合性を図っています。



基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画についての理解を高めていくため、市民や事業者、関係団体等と協力しながら、情報発信や啓発活動を展開するとともに、男女共同参画を推進する人材を育成します。

性別にかかわらず互いに人権を尊重する理念と人々の多様性への理解を広めるための啓発活動や学習機会の充実に努めるとともに、性の多様性や性的少数者への理解を深めていくための意識啓発を図ります。

【主な取組み】

- ・男女共同参画講座・講演会の実施
- ・学校における出前授業の実施
- ・性の多様性に関する講座・講演会の開催



基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】

男女共同参画社会は、誰もが互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、ともに責任と喜びを分かち合う社会です。

まちづくりにおいて性別にかかわらず多様な意見が反映されるよう政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

また、岩見沢市の主要産業である農業においても、女性の参画を促進し、誰もが働きやすい環境づくりに努めます。

男女がともに仕事や家庭生活、地域社会などの活動を両立できるよう支援し、さまざまな分野の男女共同参画の推進を図ります。

【主な取組み】

- ・審議会等への女性委員の登用促進
- ・テレワーク等の多様な働き方の推進
- ・スマート農業の普及促進による働きやすい環境の整備



基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

男女共同参画を阻害する暴力は重大な人権侵害です。配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発の推進に努めるとともに、DV被害者への支援体制の充実を図ります。【配偶者暴力防止計画】

また、誰もが健康でいきいきと暮らすことができる健康経営都市を目指す取組みを通じて、生涯にわたり男女が互いの身体的・精神的特徴を理解し主体的に健康管理ができるよう支援します。

高齢者や障がいのある方、性的少数者の方等が、生きがいを持って生活し社会参画ができ、安心して暮らせる環境を整備するよう努めます。

持続可能な地域社会をつくるため、地域活動における男女共同参画を推進するとともに、男女共同参画の視点を持って防災・災害復興体制の構築に努めます。

【主な取組み】

- ・DV相談支援体制の充実
- ・健康教室、健康相談、各種健診の実施
- ・町会連合会との連携による啓発活動の実施



計画の体系

基本目標	基本課題	施策の方向
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の推進 重点	1 男女共同参画の推進
		2 広報・啓発活動の積極的な展開
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	3 男女共同参画に関わる諸問題の相談体制の充実
		1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
		2 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進
	3 性の尊重などの人権についての意識啓発 重点	3 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
II あらゆる分野における男女共同参画の推進 女性活躍推進計画	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1 性の尊重についての意識の啓発（新規）
		2 男女共同参画の視点に立った表現の配慮
	2 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	1 審議会等委員への女性の参画の拡大
		2 市女性職員の登用等の促進
	3 活力ある農村の実現に向けた男女共同参画の確立 重点	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進
		1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	2 多様な就労ニーズに対応した女性の就業・起業支援	
	1 意識改革と方針決定過程への女性の参画の拡大	
III 誰もが安心して暮らせる社会づくり	1 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 配偶者暴力防止計画 重点	2 女性の経済的地位の向上と働きやすい環境づくり
		1 家庭生活の男女共同参画の推進と他の活動との両立支援
	2 生涯を通じた心と身体の健康づくり	2 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実
		1 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止に向けた啓発の推進
	3 誰もが安心して暮らせる環境の整備	2 DV被害者への支援体制の充実
		1 生涯を通じた健康の保持増進
4 地域社会における男女共同参画の推進	2 妊娠・出産等に関する健康支援	
	3 健康を脅かす問題についての啓発	
		1 誰もが健康で安心して暮らせる環境の整備
		2 高齢者や障がい者等の社会参画の促進
		1 地域活動における男女共同参画の推進
		2 防災分野における男女共同参画の推進

プランの推進

市民や団体、事業者の理解と協力のもと、市民と行政のパートナーシップでさまざまな施策を効果的に推進するための体制を整備し、男女共同参画社会の実現をめざします。

市民・団体

- ◆ 積極的に講座や講演会に参加し、男女共同参画への理解を深めましょう
- ◆ 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、職場・家庭・地域等の慣習や慣行を見直しましょう
- ◆ あらゆる場で男女がともに方針決定に参画できるように性別にかかわらずリーダーを育成しましょう
- ◆ 仕事と家庭生活の両立のため、各種サービスを上手に活用しましょう
- ◆ DVなどの暴力の当事者にならないように理解を深めましょう
- ◆ 性の尊重や性の多様性について理解を深めましょう

事業者

- ◆ 労働に関する法律について理解を深め、男女の均等な機会と待遇の確保に努めましょう
- ◆ 女性リーダーや管理職を育成し、女性の積極的な登用に努めましょう
- ◆ ワーク・ライフ・バランスや労働に関する法律、男女共同参画などについて、職場内での研修を充実させましょう
- ◆ セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止対策に取り組みましょう
- ◆ 育児や介護をする労働者が働き続けやすい職場環境の整備に努めましょう
- ◆ 性の尊重や性の多様性について理解を深めましょう

市

- ◆ 誰もが男女共同参画について理解を深められるよう、いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と連携し、積極的な広報・啓発活動の展開と各種講座、講演会を開催し学習機会の充実に努めます
- ◆ 女性リーダーや管理職を育成し、女性の積極的な登用が図られるよう、団体や事業者を支援します
- ◆ プランの推進には事業者が担う役割が大きいことから、事業者に対する情報提供等により事業者との連携に努めます
- ◆ DVなどの暴力の当事者にならないように啓発に努めるほか、被害者への相談支援をいします
- ◆ 性の尊重や性の多様性について理解を深めるための学習機会の充実に努めます

第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン（ダイジェスト版）

発行日：令和3年 月

発行：岩見沢市

編集：総務部市民連携室男女共同参画担当

〒068-8686 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL 0126-23-4111 FAX 0126-23-9977

<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp>